

2020年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

区分 (中期事業計画)	主要項目	具体策	達成状況
I 教育と学生支援の充実			
1 教育の充実と質保証	1) 教学マネジメントの整備	① 教学マネジメント体制のあり方を検討し、全学における教育の質保証の仕組みを整える。 ② 文部科学省「教学マネジメント指針」に則って、本学における取り組み内容、計画について整備し、優先順位を決めて取り組む。	① 大学評議会(2021年1月6日開催)報告の第3期認証評価改善報告準備委員会答申を踏まえ、学長のもと体制整備を進める。 ② 文部科学省「教学マネジメント指針」に則って、取り組み内容について取りまとめている。内部質保証体制が整い次第、取り組みを進める。
	2) 次期カリキュラム改正の検討	① 第3期認証評価の改善課題を踏まえ、次期カリキュラム検討を推進する。とくに2020年度においては、カリキュラム改正の方針・スケジュール等を確定し、全学カリキュラム、各学部カリキュラムの検証・検討、整合性を確認しながら整備を行う。	① 大学評議会(2020年7月1日開催)で、2023年度からの新カリキュラム開始が承認され、現在、第3期認証評価改善報告(2022年7月)、新教学システム導入(2022年4月)、学科等改組(2024年4月)を踏まえて、現状の各学部学科、グループの検討状況、全学的な課題(全学共通科目等)の整理を進めている。
	3) アセスメントプランの策定	① 2022年度の大学基準協会への報告を念頭に、アセスメントプランに関する認識を学内で共有し、特に学生の4年間における学修成果の把握・評価(例:卒業論文・卒業研究・学位論文の活用等)について検討する。	① 文部科学省「教学マネジメント指針」、第3期認証評価の改善課題への各学部対応状況を踏まえて、学修成果の可視化について検討を行った。今後、全学的な教学マネジメント体制整備の後、進めていく。
	4) 学習支援体制の整備	① 修道スタンダード科目における「修大基礎講座」の在り方を検討する。	① 2021年度の「修大基礎講座」については、全学教務委員会(10月開催)にて承認(確定)した。また、2023年度カリキュラム改正に向けて、修道スタンダード科目担当部局(教学センター、キャリアセンター、情報センター、学習支援センター)により、具体的な科目・内容などの作成に向けて検討した。
	5) 文部科学省ACへの対応	① 健康科学部(設置4年目)への対応・報告をする。 ② 国際コミュニティ学部(設置3年目)への対応・報告をする。	① ② 2020年5月19日付にて、設置計画履行状況調査報告書を文部科学省へ提出した。
	6) 新設学部等の円滑な運営	① 健康科学部、国際コミュニティ学部の円滑な運営・科目開設を図る。 ② 学部完成年度以降の教育組織(教員採用等)のあり方について検討し、整備を図る。	① 健康科学部、国際コミュニティ学部について計画に準じた科目開設を行い、円滑に運営している。 ② 健康栄養学科の今年度末退職教員の補充採用については完了した。国際コミュニティ学部の2022年度の教員採用について公募要件等を検討し、2021年度教員採用計画を大学評議会(2021年2月7日開催)に諮り、2021年4月公募開始する。また、急遽補充採用が必要となった2021年度の教員採用について、2020年度教員採用計画の変更を大学評議会(2021年3月1日開催)に諮り、補充採用を完了した。
2 キャリア教育の充実	1) 全学的キャリア教育・学生支援体制の構築	① 全学的キャリア教育と学生支援体制のあり方を検討する。	① 全学的教育(修道スタンダード等)における、キャリア教育の在り方、制度設計について、キャリアセンターと教学センターで検討を進めている。
	2) 海外留学とインターンシップの充実	① 協定校と協力し、本学学生の海外留学とインターンシップの同時実施の可能性を検討する。また受け入れ学生のインターンシップの可能性も併せて検討する。	① コロナ禍の状況で海外協定校との調整、情報収集が進まず、同時実施の可能性を検討するには至らなかった。受入留学生のインターンシップについては、他団体(広島留學生活躍支援センター等)主催の短期インターンシップに参加の可能性や本学事務部門(国際センター等)での受入れなど、次年度も引き続き検討する。
3 グローバル教育の充実	1) グローバル教育の推進	① 次期カリキュラム改正を視野に、グローバルコースの見直し及び派遣留學事業推進の検討を行う。	① グローバルコース改革委員会作成の、2023年度新プログラム案を大学評議会(2020年10月7日開催)に報告した。また下部組織として「作業部会」も設置し、2021～2022年度の詳細な運営案を策定した。2023年度開始の新プログラムの詳細については、今後策定する。
	2) 海外派遣支援制度の見直し	① 学生の海外派遣(交換留学、海外セミナー、グローバルコース等)の財政支援制度の精査・検討をする。 ② 交換留学の派遣先の待遇改善(宿泊費免除等)に関する精査・検討並びに交渉を行う。 ③ 海外緊急対応・危機管理対応に関する制度設計(マニュアル化等)を検討する。	① グローバルコース改革委員会にて、財政支援制度(新奨学金制度)の基本方針案を検討中である。次年度、引き続き検討する。 ② コロナ禍の影響により、海外協定校との交渉は進んでいない。現状を認識できる一覧表を作成し、次年度も引き続き交渉を続ける。 ③ 大学評議会(2021年3月1日開催)にて、派遣及び受入れの基本案が了承された。これを基に、「海外留学に関する危機管理マニュアル」の原案を策定した。次年度において危機管理部局と調整し、本原案を施行できるようにする。

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況
4 学生生活支援	1)課外活動等の活性化支援	①課外活動支援について、制度の内容及び導入を検討する。 ②UNIVAS(日本版NCAA)に対する検討と対応及び実施事業を充実させる。	①コロナ禍での課外活動対応のため、課外活動支援制度の導入に関しては未着手である。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後に、課外活動におけるコロナ禍の影響をみて検討したい。 ②オンライン情報共有会(7月開催)、指導者・管理者研修(10月開催)に2名が参加した。また、学外指導者研修会は資料提供型で2月に実施した。本学サークル指導者64名に資料送付し、質問フォームに回答した19名に指導者研修終了証を発行した。学生に対してはUNIVASオンライン研修を各サークルに周知し、2名が参加した。
	2)障がい学生支援への対応	①学生受け入れ体制の整備と構築を行う。 ②設備・支援機器の整備と提案を行う。	①受け入れ体制の枠組みは整備した。今後、障がい学生本人が望む支援にできるだけ沿った細かな支援範囲や、そのための必要な提出書類の検討をする。 ②協創館3階に車椅子対応トイレを設置。大学運営会議(2020年6月8日開催)の承認を受け、翻訳アプリ「UDトーク(法人版)」を導入し聴覚障がい者への環境整備を進めた。
	3)学習環境の充実	①学内における学生学習環境の充実を図る。	①補助金の申請案内を待ち、教室の映像、音響システム等の整備について2月に着手した。
	4)高等教育修学支援新制度への対応	①学生の授業料等減免申請の大学事務手続き・体制を整備する。	①減免申請から私学事業団への交付申請までの事務手続き・体制について、学生センターと経理課の役割分担・連携体制を整備した。10月からの2次採用や家計急変の申請等も連携し、手続きを行った。国の「学生支援緊急給付金」募集は、対応マニュアルを作成し業務分散を図った。
	5)奨学金制度の見直し	①給付奨学金制度を見直す。	①2020年度における修学支援新制度やコロナ禍における家計急変等の給付奨学金の採用状況を参考に、次年度以降の本学給付奨学金制度の見直しを検討することを2月開催学生委員会で報告した。引き続き、同規模大学の家計基準以外の給付奨学金制度等の事例を調査していく。
5 新型コロナウイルス感染対策	1)学生の学修継続支援への対応	①新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う、学生への生活・学修支援制度(支援金・奨学金等)を創設し、経済的支援を実施する。 ②学内支援体制を整備する。	①全学生(休学者を除く)に、「学修継続支援金」(学部生8万円/人、大学院生4万円/人)を給付。家計急変の学生を対象とした「緊急生活支援奨学金」(10万円/人・100人)を創設。また、経済的に学修継続が困難になっている自宅外通学者を対象とした「同窓会緊急奨学金(大学同窓会からの指定寄附金を財源)」(10万円/人・100人)を創設。 ②学修継続支援金の受付業務や貸出PCの補助体制を構築し、前者についておよそ1か月以上支援体制を継続した。
	2)授業方法の変更への対応	①学生の受講環境を支援する。 ②教員の授業実施環境を整備する。	①受講環境を整備するため、Moodleサーバを増強した。自宅等にインターネット環境・パソコンのない学生を対象に、情報演習室の利用・パソコンの貸出(260台準備)を実施した。また、WEBサイト等で各部署の問合せ先を掲出し、対応した。今後、学生相談室でも学生が受講できるように、Wi-Fi環境整備を実施する。 ②前期、全教職員にマスクを配付し、後期は希望者にフェイスシールドも配布。また、非対面型授業の教員向けガイドラインを作成し、配布した。
	3)感染拡大防止	①各種学事等の見直しによる学生・教職員の感染防止を図る。 ②授業、職場の環境見直しと衛生管理を強化する。	①多人数が集まるイベント(入学式、オープンキャンパス等)や研修については、実施の可否、実施方法を検討し対応した。3月の学位授与式も2部制にするなどの対応で実施した。学生の定期健康診断はweb問診を導入し時間を短縮して、9月・10月に実施した。 ②各部署に消毒液等を配布し、必要に応じて飛沫ガードなど設置。週に一度、各部署の消毒作業を実施している。職員の勤務は、スプリットチーム体制を導入した。Withコロナ対策として、事務用ネットワーク整備、持ち帰り用シンクライアントPC50台購入等、別室・在宅勤務体制の基盤を一部整備した。
II. 研究活動の推進			
1 研究活動推進・支援	1)研究活動の推進・支援	①研究業績のresearchmapへの移行を検討する。 科学研究費助成事業の応募に、業績入力が必要なresearchmapの活用と本学教員DBとの関連の検討をする。	①現在利用中のシステムに改修計画があることが判明したため、今後改修の詳細が判明後に検討を再開することとし、移行は行わないこととした。
2 産学官連携リスクマネジメント	1)産学官連携リスクマネジメント	①知的財産権取扱規程を制定する。 ②秘密情報管理の整理をする。 ③産学官連携リスクマネジメント人材を育成する。	①②大学運営会議(2020年9月28日開催)にて設置された産学官連携リスクマネジメントに係るワーキンググループの事務・原案作成を担った。産学官連携ポリシー(案)、職務発明規程(案)、秘密情報保護のためのガイドライン(案)等を盛り込んだ中間答申を行った。 ③岡山大学知的財産本部主催の知財フォーラム(オンライン8月開催)に2名参加し、課内で共有した。その他に、金沢大学先端科学・社会共創推進機構主催の「リサーチ・アドミニストレーター認定制度の実施に向けた調査・検証」の研修試行に1名、経産省主催の「大学等向け安全保障貿易管理説明会」に2名が受講した。

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況	
Ⅲ.地域連携・地域貢献				
1	地域連携・地域貢献の推進	1)学生の地域活動に対する支援 ①地域つながるプロジェクトを見直す。 応募プロジェクト数の減少を食い止めるため、学生が利用したくなるような制度を検討する。	①夏季休暇に行ったプロジェクト責任教職員経験者へのヒアリングを基に、見直しを行った。見直しの結果は次年度の募集要項に反映した。	
Ⅳ.入試制度の整備と志願者の獲得				
1	入試制度の改革	1)入試関係 ①入試制度改革を行う。 新たに始まる大学入学共通テストへの対応、総合型選抜、学校推薦型選抜の実施時期変更にとまぬい、遺漏のないように計画・実施する。	①新型コロナウイルス感染症及び令和3年度大学入学共通テストに関する2021年度広島修道大学入学者選抜の対応について、入試情報サイトで公表(2020年7月17日)した。また、インターネット出願システムの改修も終え、すべての入試を遺漏なく実施した。	
2	入学定員厳格化対応	1)入学定員管理の強化 ①厳格な入学定員管理を可能とする制度を検討し実施する。	①入学定員管理のため、前年度から3月追加合格の決定時期を2回としていることに加え、今年度は、過年度の入学手続状況に高校ランク等の要素を加えた歩留まり予測を行った。	
3	志願者の獲得	1)各学生募集企画の検証と改善 ①オープンキャンパスのプログラム・スケジュール等の見直しを図る。	①受験生・保護者対象入試説明会(6月21日)、オープンキャンパス(第1回7月18日、第2回8月23日)を、それぞれWebにて開催した。	
	2)情報発信力の強化	①高校生、保護者に有益な情報を発信するため、入試情報サイト、LINE@、Web広告などの充実に努める。	①毎月Google-Analyticsを利用した入試情報サイトのアクセス分析を実施した。接触者分析と各広告媒体の費用対効果の検証を進め、次年度予算要求に反映させた。	
	3)高大連携・接続の強化	①広島修道大学ひろしま協創高校と引き続き高大連携、広域連携を実施する。2022年度入学予定者の推薦枠の学部・学科内訳を検討する。	①ひろしま協創中高との連携広告を実施(西広島タイムズ、中国新聞折込広告、7月OC交通広告等)。また、ひろしま協創中高との運営協議会を開催し、双方の連携強化の課題を審議している。2022年度入試における学部・学科の推薦枠の上限及び2023年度以降の推薦枠の上限及び学部・学科内訳を入試委員会で決定した。	
V.大学組織・運営の強化				
1	組織改革・改善	1)学部・学科改組の検討	①学部等の設置を検討し、教育課程と教学マネジメント、次期カリキュラム改正との整合を図る。	①準備委員会が設置され、大学評議会(2020年12月2日開催)、理事会(2021年3月2日開催)、評議員会(2021年3月26日開催)で新学科設置が承認された。今後、2024年4月開設に向け、文部科学省へ届出、設置認可対応を進める。
		2)各種委員会等の見直し	①各種委員会の現状問題点を整理する。 ②新たな委員会体制の検討と整備を行う。	①大学運営会議(2020年4月6日開催)により設置された第3期認証評価改善報告準備委員会にて、認証評価の指摘事項を踏まえた全学的な質保証体制の検討結果を委員会答申として大学運営会議(2020年12月7日開催)、大学評議会(2021年1月6日開催)に報告した。 ②①の問題点の整理を受け、今後、委員会体制を検討し、新たな委員会体制を提案し、大学運営会議、大学評議会等に諮る。
		3)事務システム・業務の改善	①業務データ及び情報システムの一元化検討と指針・計画を策定する。 ②業務情報システムにおけるクラウドサービス利用についての検討及びガイドラインを作成する。	①基幹システム(新教学システム)でのデータ一元管理を目指し、入試及び就職データとの連携に向け調整を行っている。同窓会システムとの一元化は、システムの更新時期を踏まえて、今後検討する。 ②クラウドサービス利用のガイドライン(案)を作成し、情報センター委員会で承認を得た。後は大学運営会議等に諮る。
		4)新教学システムの導入	①2022年4月の新教学システムの稼働に向けて、仕様、データ移行等の導入計画を立案し、計画に従って実施する。	①9月末から具体的な使用について業者から説明を受け、計画に従って進めている。
		5)円滑な対外接続(10GB化)	①ネットワークトラフィックの増大対応として、学内・学外の出入りに設置している機器、ファイアウォール、ルータ等のハードウェアの増強及びネットワーク回線の10GB化を実行する。	①機材の調達、工期日程等の調整を行った結果、リスク分散として、学内側機器の10GB化(8月2日実施)と、学外機器・回線の10GB化(8月8日実施)の2段階に分けて実施した。
		6)学内LAN設備(光ケーブル)の更新	①1997年に敷設した光ケーブルについて、現状を把握し更新方法・計画の検討を行う。	①検討結果、光ケーブルの更新は建物立替計画に併せ展開することが効率的であるため、財務課の建物立替計画と調整しながら進めることとする。

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況
組織改革・改善(続き)	7)事務処理方法の見直し・改善	①出張申請・旅費計算の効率化を図る。 ②旅費支給の運用方法の見直しを行う。	①出張申請書について、教員へエクセルの入力様式を提供した。 ②自家用車・レンタカーの業務利用の規程(取扱要領)を策定し、大学運営会議(2020年8月24日)に諮り、承認された。9月より運用を開始した。また、大学全体の旅費の在り方を見直すように2021年度に旅費システム導入のための予算を計上した。
	8)機関リポジトリ管理体制の整備	①学術機関リポジトリデータベース(IRDB)の変更に伴う紀要のデータ入力方法整備に伴い、図書館内の管理体制等を整え、リポジトリの円滑な運用を目指す。	①バージョンアップされる次期システムの主要機能の一部に不具合があることが分かり、移行スケジュールは大幅に見直すこととなった。変更後のスケジュールは発表されておらず、移行は2021年度になる。館内での紀要の管理体制が整備され、現行システムでの運用は円滑であった。
	9)新目録システムCAT2020への円滑な移行	①2020年6月1日に正式運用が開始される新目録システムCAT2020について、情報収集を図って理解を深める。さらに図書システム(LIMEDIO)への反映を確認して、新目録システムへの円滑な移行を目指す。	①CAT2020の正式運用開始は2020年8月3日に延期して実施された。新目録システムCAT2020を図書システムに反映させるとともに、職員は関係資料の視聴や館内研修会開催により、情報を共有した。正式運用開始後、運用上の大きな問題は発生していない。
	10)人事給与制度の見直し	①同一労働同一賃金に係る各種手当の見直し及び専門業務型裁量労働制の導入を検討、実施する。	①調整手当・事務手当を見直し、扶養手当・住居手当を有期雇用教職員に支給する改正が学園理事会(2020年11月30日開催)で承認された。懸案事項である大学院手当・増担手当の見直し、専門業務型裁量労働制の導入等についての原案は作成しているが、機関決定は次年度に持ち越した。
2 設備・財政基盤の強化	1)寄附事業の充実	①周年事業を機とした新規寄附者を獲得する。 ②継続的な寄附を促すための方策を検討・実施する。	①新型コロナウイルスの影響により周年事業は限定されたが、新型コロナウイルスに関連した寄附募集をTruth夏号に掲載し保証人に発送。また、同窓会発行のアルマガゼットにTruth夏号を同封し卒業生に送付。結果として寄付金額の大幅増に繋がった。 ②各支部の修大会でも寄附募集のパンフレットを配布する予定だったが、修大会はすべて中止となった。卒業式では寄附募集のパンフレットを封入・配布することができた。
	2)新規財政計画・人事計画の策定	①新学部完成年度以降の人事案を策定する。	①学科改組の「教員新基準」の確定をもって人員構成及び人件費試算を実施した。同時に人事給与制度見直しに伴い、校舎等建替計画用の財政計画における人件費試算も修正した。
	3)中期的財政計画の見直し	①職員人事制度改革に伴う人件費支出、定員管理の厳格化に伴う学納金や新たな資金運用の開始に伴う運用収入等の見直し(2024年度までの計画策定)を行う。 ②目標とする財務指標を策定する。 ③2017年度に策定した校舎建替計画の検証及び学内インフラ、校舎以外の施設等も含めた更新・改修計画を再検討する。	①人件費等に関しては、学科改組に伴う教員数の決定に沿って、また11月理事会で決定した給与改定を反映した財政見直しを作成した。また、今年度の運用収入は予算額を上回る予定である。 ②財務指標作成に向けて、過去5年度の決算状況の分析に着手した。 ③施設設備更新・改修計画の見直しは2021年度に継続した。
	4)学内禁煙環境の整備	①今後の学内喫煙のあり方について、検討のうえ対応する。	①2022年4月から敷地内全面禁煙とする学長提案が、大学評議会(2021年3月1日開催)にて承認された。
3 外部機関等との連携強化	1)同窓会・後援会との連携強化	①同窓会との定期ミーティングの定着を図る。 ②後援会総会、教育懇談会のプログラムの見直しを行い、参加者数の増加を図る。	①同窓会との定例ミーティングの年間目標を4回以上とし5回開催した。 ②新型コロナウイルスの影響により後援会総会は、書面表決で実施した。また教育懇談会はWEBで9月12日に開催し、WEBサイト上に学長挨拶をはじめ関係部局からの説明動画を配信した。また個別相談には、電話とZoomにて対応した。
	2)危機管理体制の強化	①各種危機管理対象の整理と事象別対応(体制・手順)を検討する。	①緊急対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する対応「広島修道大学における新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」を作成し、危機レベルによる活動内容を定めた。また罹患者発生時の対応フロー、各種ガイドラインを作成した。
VI.危機管理・広報の強化			
1 危機管理の強化	1)BCP策定に向けた取り組み	①広島修道大学事業継続計画(BCP)を検討・作成する。(システム復旧を含む) ②上記に付随する設備等の予算化をする。	①BCP第1版の原案を作成した。学内に検討チームを設置し、原案をもとに本格的な検討に入る。2月にはBCPに関する研修会も実施した。BCP第1版完成をもって、防火・防災訓練計画にも反映させる予定である。システム復旧については、段階的にシステム復旧システム(DRシステム)を構築することとし、2021年度においては、事務サーバ更新と併合し、事務システムのバックアップ装置を既設データセンターに設置し、その装置で学内システムをバックアップすることができるように計画した。 ②①のBCP第1版完成(2021年度)をもって、2022年度に向け必要経費を予算要求する。
	2)危機管理体制の強化	①各種危機管理対象の整理と事象別対応(体制・手順)を検討する。	①緊急対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する対応「広島修道大学における新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」を作成し、危機レベルによる活動内容を定めた。また罹患者発生時の対応フロー、各種ガイドラインを作成した。

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況
2	広報・広告の強化	1) 広報広告の強化 ① 広報・広告戦略(方針並びに事業計画)を策定する。 ② WEBサイトをリニューアルする。 ③ 60周年事業、スポーツ活動支援等の発信を強化する。	① 今年度の広報方針を関連部署と協議し策定した。その方針に基づき広報活動を実施している。 ② 今年度は全体のサイト構造の情報整理等を図り上位階層を中心に改修し3月末切替を実施した。次年度は下位階層とさらなる改善に取り組む。 ③ スポーツロゴ、新ユニフォームの発表会を2月19日に実施した。新WEB等でのスポーツ活動(試合予定や試合結果等)の情報発信を関連部局と連携し強化していく。
3	記念事業の実施	1) 大学60周年事業の策定・実施 ① スポーツロゴを展開する。 ② ユニフォームを製作する。 ③ 応援グッズ等を製作し展開する。 ④ シンポジウム等の検討・実施をする。	① スポーツロゴ・新ユニフォーム発表会を2月19日に開催した。今後、スポーツロゴ入りウェアなどへの展開についてミズノ、生協と協議の上2021年度販売を開始する。 ② 各サークルへのアンケート及び面談等により、ユニフォームデザインを12月に確定し、2月以降随時納品・配布を行った。 ③ 各サークルへのアンケートにより希望する移動着等を確定し3月に配布した。今後、応援グッズ等も上記①と同様に、2021年度より生協での販売を開始する予定である。 ④ コロナ禍によりシンポジウム等は中止となった。なお、上記①と同様に2月19日の発表会と併せてミズノと連携協力に関する協定書を締結した。
	2) 商学部60周年記念事業	① 『修道商学』60周年記念号を発刊する。 ② 記念講演会を開催する。	① 修道商学第61巻第2号を商学部開設60周年記念号として刊行した。 ② 新型コロナウイルスの影響により、講演会は実施できなかった。
	3) 国際政治学科30周年記念事業	① リーフレット(学内広報誌等による写真コラボ)を作成する。 ② 記念論文集(修道法学43巻1号)を発刊する。 ③ 被ばく樹木を植樹する。 ④ 公開講座「グローバル時代、世界のいま」を実施する。 ⑤ ネットを利用したマークなどを制作する。 ⑥ 同窓会大会・アルマガゼットにて広報を展開する。	① コロナ禍により、発行時期を2021年度に延期した。 ② 記念論文集の発刊はコロナ禍のため1年延期することとし、2021年度に発刊する。 ③ 樹木の選定もおこなったが、植樹は2021年度に繰り延べた。 ④ 2021年度6月にオンライン公開講座として実施することを予定。 ⑤ 募集と選考は2021年度に延期した。 ⑥ 同窓会大会の中止に伴い、できなかった。2021年度にどうするかどうかは検討中。

Ⅶ. 内部質保証

1	内部質保証の整備と強化	1) 全学的内部質保証体制の整備 ① 教学マネジメントを含めた全学的な内部質保証体制のあり方についての検討・整備をする。 ② 内部質保証システム(全学・学部・研究科)の検討・指針を作成する。	① 大学運営会議(2020年4月6日開催)により設置された「第3期認証評価改善報告準備委員会」にて、認証評価の指摘事項を踏まえた全学的な内部質保証体制を検討し、検討結果を委員会答申として大学運営会議(2020年12月7日開催)、大学評議会(2021年1月6日開催)に報告。報告を踏まえ、規程改正等対応予定。 ② 上記委員会の検討結果を踏まえ、今後、内部質保証システムの指針を作成する。
	2) 自己点検・評価体制の整備	① 自己点検・評価委員会(全学・学部・研究科)のあり方を検討する。 ② 学外有識者等による点検・評価のあり方を検討する。 ③ 本学PDCAサイクルのあり方を検討する。 ④ 認証評価指摘事項(改善課題)に対応する。	① ② 上記1)①と同様 ③ 今後、決定される方針のもと対応を進める。 ④ 事業計画の達成状況については、自己点検評価委員会で達成状況を確認した後、事業計画を策定する。
	3) IRの推進	① 学習動向、各種大学プログラムの分析・報告を行う。 ② IR事業を推進する。(大学基礎数値、教育成果指標等の整理・検討)	① 各部局より収集したデータをIRシステムに取り込み、データ更新し大学運営会議で情報共有と活用推進を行った。前期は非対面型授業に関するアンケートを実施した。後期授業へ活用を目指し、分析の上情報提供した。後期授業アンケートは、教学システムの利用及び対象科目を全科目に変更して実施し、大学運営会議にて集計、分析結果を報告した。 ② 新教学システム(2022年4月導入)に付帯のデータ統合機能を確認しつつ、今後の本学事業検証に関するIR、学修成果(教育支援)に関するIRの在り方について、学長室並びに教学センターにて検討を継続する。
	4) 教員活動状況評価表の見直しと活用	① 教員活動状況評価における評価項目を見直し、評価結果の活用について検討し、実施する。	① コロナ禍の影響により教員活動状況評価表の提出期限を9月末に延期、11月の評価実施後、評価項目の見直しを行った。人事課独自の活用は検討できなかったが、財務課で個人研究費への研究領域の評価活用法が検討され、基礎データを加工・提供した。